

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771700281		
法人名	株式会社 鶴の恩返し		
事業所名	鶴の恩返しホーム		
所在地	石川県鳳珠郡能登町字小木1丁目161番2		
自己評価作成日	令和4年11月10日	評価結果市町村受理日	令和5年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和4年12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

立地条件に恵まれ居室から見える景色やフロアから見える木々や立山を眺める事ができます。家庭的な環境で利用者様を第一に考え常に寄り添い職員との関係が良好である。毎年、大量の柿を頂き職員と利用者様とで干し柿を作ります。毎年恒例になった年の暮れには同系列の施設と合同で、餅つき大会を行い交流を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ感染拡大後、現在利用者が外出するのはほぼ通院(先日はワクチン接種に)のみとなっている。家族との面会も窓越しに行っており、外部の人間が訪問するのは往診の医師以外にはほとんどない。このような状況下でも、散歩に出かけたり、奥能登地区の法人事業所合同で餅つき大会を開催し利用者も数名参加している。
食事専門職員2名が、買い物から調理まで行っている。食事中職員は、介助の必要な方の側で介助しながら、「おいしいですか」とか話しかけ、食材や昔ばなしなどの会話を楽しんでいる。また、旬のもの、季節のものを提供している。今の時期なら皆さんの好物の刺身を提供し、クリスマスはケーキ、1月は寿司のテイクアウトを行う。丑の日はうなぎ、ひな祭りはちらし寿司、祭は赤飯など提供するようにしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんど掴んでいない 	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない 	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「私たちは利用者様の尊厳を守り、終生の家庭として、その灯りをともし続けます。」の理念を掲げ掲示しているが全職員が共有出来ていない。職員全員で共有していけるように、ミーティングをし話し合いをしていきます。	理念は誰もが目に付きやすいように、事業所内に掲示されている。管理者は「利用者の尊厳を守り」「職員主体のケアにならないように」という事をミーティングや申し送り等を通じて、常に職員へ語りかけている。日々の暮らしの中で、尊厳を守り、職員主体のケアにならないようにしていくことがいかに難しいことかという事を痛感している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で恒例の祭りなども中止になった。花見や近所への散歩は実施している。	コロナ感染拡大後、現在利用者が外出するのはほぼ通院(先日はワクチン接種に)のみとなっている。家族との面会も窓越しに行っており、外部の人間が訪問するのは往診の医師以外にはほとんどない。このような状況下でも、散歩に出かけたり、奥能登地区の法人事業所合同で餅つき大会を開催し利用者も数名参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、新型コロナウイルスの影響で自粛している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、新型コロナウイルスの影響で運営推進会議は開けていないが2か月に1度書類を運営推進委員の方と利用者様の家族に送付している。	利用者代表、家族代表、主治医、能登町、民生委員等が推進会議のメンバーとなっているが、新型コロナウイルスの流行が続いているため、書面での開催となっている。議事録では利用者の状況(要介護度、出身地、平均年齢等)、ヒヤリハット報告、ホームの行事報告等の確認が出来た。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在、新型コロナウイルスの影響で運営推進会議は中止している。文章や電話にて連絡を取り合っている。	今年は8月にグループホームでクラスターが発生し、その報告や連絡で頻りに能登町とは連絡を取り合っている。普段行政とは、利用者の更新申請や事務手続き等での連絡が主である。能登町以外に輪島市、珠洲市からも指定を受けているので各市とも連絡を取っている。利用者の出身地は能登町7名、輪島市0名、珠洲市2名となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、衛生面やご本人の安全面を考え職員同士ミーティングで話し合いをし、本人・ご家族様の同意の元、身体拘束せざるを得ない方もいる。長期に渡らないように試行錯誤を繰り返している。	身体拘束等行動制限対応マニュアルがあり、研修は管理者がミーティング時に職員に対し行っている。身体拘束廃止のための検討会は運営推進会議の書面による開催時に合わせて実施している。現在転倒リスクが高い人に対して4点柵を実施しているが、家族への説明・同意、身体介護記録の作成、観察・再検討を行っている。また、転倒予防のためにセンサー等を利用している方が3名いる。建物の施錠は、夜間夜勤時間帯のみ防犯上の観点で実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新型コロナウイルスの影響で研修は中止している。職員一人一人に自覚をしてもらうよう指導しているが、自覚できていない職員もいる。虐待について職員の理解を深めるためミーティングで話し合いをしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は勉強会を実施出来ていない。充分、理解している職員は少ない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様からの入所希望はほとんどない。家族からの申し込みにより入所となる。契約に関しては医療機関や自宅に出向いて情報収集に努めている。家族の要望、疑問点等を伺いサービス内容の説明をし契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月ケアケア日誌を配布。返信用封筒を同封し意見や要望を書いて頂き返信して頂いている。管理者が会社の携帯電話を持っていて、24時間いつでも家族の意見等を聞けるようにしている。	家族の施設内への立ち入りは制限しているため、なかなか直接に家族意見を聴取する機会は難しいが毎月ケアケア日誌(利用者の最近の写真と近況を記したもの)を請求書送付時に毎月家族へ届けている。この他電話やメールによる連絡も随時行っている。苦情の体制は整備され、重要事項に明記されているが、特に苦情は寄せられていない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度、全施設の管理者会議を実施している。ホームではミーティング、ケアカンファレンス、業務カンファレンスを通して話し合いを実施しています。	管理者はスタッフと一緒にシフト勤務に入っているため、いつでもスタッフからの意見や提案を受けている。代表者も参加する法人全体の管理者会議が月に一度あり、職員の意見等はそのまま管理者から伝えることができるようになっている。この他懇親会や奥能登地区の事業所合同の行事等もあり、その際には代表者も参加し直接に職員と話し合ったりすることができる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準に関しては自己評価を記入してもらい管理者が評価を行い本社にて毎年、給与水準をあげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・看護師が現場に入り随時、職員の指導及び教育を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	居宅ケアマネ、医療現場のソーシャルワーカーとの交流を密にしサービスの質を向上させる取り組みをしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様の言葉を、そのまま記録し意向を理解し本人様の不安を軽減できるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にご家族からお話を聞き、ご家族の不安や要望など傾聴し軽減できるように取り組んでいる。面会時や電話やケアケア日誌で近況を伝えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況を見極め、何が必要か、主治医・看護師と相談し、職員同士で話し合いをし支援とサービスを取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方に合った作業（職員と一緒に新聞を折りたたんでいただいたり、洗濯物をたたんでいただくなど）を見守りながら行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベントなどを実施し、ご家族様に連絡をして参加できるご家族の方は参加していただいている。ご家族様も高齢の為、極力負担を掛けないようにしています。実施したイベントに関してはケアケア日誌を通じてお伝えし信頼関係の構築に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族からの外出の依頼がある時は、家族の要望があれば送迎している。 現在は新型コロナウイルスの影響で外出、外泊を行っていない。	家族とは玄関で窓越しには面会することはできない。家族以外でも窓越しであれば面会は可能である。外出については通院以外は制限を設けているが、病院の受診の帰り道に自宅付近までドライブすることもある。家族との交流は、これ以外に、メール、電話、郵便(ケアケア日誌)の送付等により利用者の様子を伝えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が声掛けし生活リハビリ、カラオケ等、各利用者に合わせてしている。日常会話も職員が中に入り、利用者同士話しやすいようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームでターミナルを迎え、他界された利用者様のお通夜や葬儀に職員は参加している。強制ではなく自分の意思で参加している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望になるべく答えられるように努めている。前回の課題にもあったが、本人の言葉を目録にしっかり記入していくのを職員全体で統一していきたいと思います。	毎日一緒に暮らしているの、大体どんな感じなのかは把握できてはいるが、基本毎日の表情やしぐさなどに注意して関わっている。ケアの際には利用者にとつとつを確認しながら介助をしている。一人ひとりの行動の特徴をつかみ、例えばある人の場合、流しの方をちらちら見ている時はトイレのサインであることが多いため、その時にはさりげなくトイレの誘導をし、不要に混乱しないようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、利用者様の情報の収集や家族の方の面会時に情報収集をしている。今までの暮らし、生活環境を理解し、今後のサービスにつなげていけるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日ごろの利用者様との会話、バイタル記録、個人記録、職員からの情報により把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一日の過ごし方、心身状態、有する力の変化などをモニタリング表に書き込み、現状に合った介護計画を作成している。介護計画とモニタリングは6ヶ月毎に行いカンファレンス時に全職員に配布し検討し意見を出し合い作成している。	ケアマネジャーが入居時にアセスメントを行い、ケアプランを作成してミーティング時にサービス担当者会議を開催してプランを周知している。モニタリングは6か月に一度行いその時にプランも更新している(大きな変化があればその都度)。記録は1日の生活(午前、午後、夜間の生活状態の記録)、バイタル・食事・服薬等の記録、医療日誌等がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活日誌、記録日誌、医療日誌と、それぞれ分かりやすい日誌となっている。 変化がある時は、ミーティングで話し合い本人がよりよく暮らすために本人の現状に合った介護計画を作成する。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	経営者のターミナルケアの方針を含め多機能化されている。かかりつけ医の指導のもとターミナルまで受け入れ体制を整えている。又、歯医者等の指導の下口腔ケアに力を注いでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響の為、外出は出来ない。誕生日や丑の日には、近くのスーパーから刺身やウナギを注文したり、2か月に1度近くの床屋さんに来ていただき散髪をして頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームドクターを定め、定期往診、臨時往診を依頼している。又、本人やご家族様の意向により、他の医療機関への受診の対応に同行し支援しています。利用者の主治医は協力医療機関となっております。利用者の主治医は協力医療機関となっております。週に1度往診してくれている。それ以外にも急病時には、その都度対応してくれている。	協力医療機関がかかりつけ医となっているため連携は密に取られている。かかりつけ医は週に1から2回往診してくれるので利用者は安心して医療を受ける事が出来ている。内科以外の医療機関受診の場合にはかかりつけ医が紹介状を書いて他科受診となり職員が通院介助を行い適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携看護師1名、准看護師が1名勤務しており、状態変化時、連絡を密にし、身体の異常の早期発見、苦痛緩和に努め救急処置の支援をしている。 看護師への連絡体制は、いつでも出来るようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ホームドクターの指示のもと他の科への受診、入院先とも連携をとって情報を得て介護、看護に役立っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要説明書に記載し同意書を得ている。 看取り支援の契約をされている方が数名おられます。 ホームドクターの指示のもと連携をとりながら看取りケアを行っている。	現在看取り期と言われて長い方が1名いる。過去にも大勢の利用者を看取っている。事務所内にはここでお亡くなりになった方十数人分の遺影が飾られている。重度化した場合も医療管理の度合いが高まらない限りは事業所でケアすることを基本としているため、入院以外での他施設への移動はあまりない。看護職員も2名配置して、ある程度医療行為に対応できるような体制をとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	正看護師の指示のもと応急時の対応などを勉強している。 ミーティングでAEDの使用法の勉強会もしました。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急連絡網を含めた「緊急時マニュアル」がある。緊急時はホームドクターと看護師の指示のもとで対応している。	「マニュアル」というファイルの中に、「事故発生時対応」として、「転倒防止マニュアル」、「行方不明時マニュアル」、「交通事故時マニュアル」、各種「感染対策マニュアル」などが作成されている。「ひやり・はっと」は月2～3件提出されており、提出された時には、管理者はマニュアルに沿った対応をミーティング等で話している。今後は、よく使用するマニュアルや重要なマニュアルについては、現場の職員が目にしやすい場所に掲示や設置するようにしていく予定である。マニュアルの見直しは、随時行っている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関は、升谷医院と草山歯科医院と珠洲病院です。升谷医院と珠洲病院は24時間(休みも含む)往診・受診・相談が可能であり、往診、受診を通して医療機関との連携は行っている。協力医療機関以外にも宇出津病院が24時間、受診、相談が可能である。介護老人福祉施設協力施設との支援体制も確保出来ている。	協力医療機関は、升谷医院、珠洲病院、近くの歯科医院である。升谷医院は週2回程度往診に来てくれ、緊急時等も連絡している。利用者全員の主治医でもある。夏にコロナ感染がホーム内で拡大した際は、毎日のように往診してくれた。協力医療機関の他に、宇出津病院もよく利用する医療機関となっている。バックアップ施設は、第二長寿園である。コロナになってからは、ほとんど交流がない。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤者は1名だが、車で3分以内の所に職員の家が有り、緊急時には、駆けつけてもらう事が出来る。医師も夜間の対応が可能である。	1ユニットなので、1人夜勤である。夜勤者1人だけになるのは、午後5時より翌朝6時までである。夜間帯に利用者の状態に変化があった場合、夜勤者は管理者に連絡し、管理者が対応の指示を出すか、ホームに出向き状態を把握するなどの対応を取っている。また、近隣に職員が住んでいるため、緊急時には連絡し、応援に来てもらうこともできる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を受けている。避難経路の確認や消防設備点検は、定期的に行っているが地域住民参加にまでは至っていない。	毎年、3月と11月に防災訓練を実施している。今年3月に総合訓練を実施し、12月に職員には事前告知せずに、緊急連絡網による職員間の通報訓練を実施予定である。通常は、訓練前には訓練の予定を職員に周知している。訓練後には、訓練報告書を作成し、職員に回覧し、防災意識を高めている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害マニュアル、緊急時連絡網を提示し連絡体制は整備されている。必要な備蓄品をリスト化し確保している。法人全体の応援体制も整備されている。	「防災計画」というファイルの中に、「消防計画」や「高齢者施設における防災計画作成指針」などが綴られている。また、「災害備蓄品リスト」が作成され、懐中電灯、使い捨てカイロ、紙皿、紙コップ等、水、食料品などが倉庫に備蓄されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩という意識を職員がもち、一人一人の人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねないように心がけているが、出来ていない職員もいる。ミーティングで話し合いをしている。	「介護職員マニュアル」が作成されている。「介護職員の心得」として16項目が示されている。この中に、「本人の人権・人格を尊重し、真心を込めて接する」、「利用者の生活習慣を尊重」、「秘密保持・プライバシーの保護に努める」などが示されている。そのため、日々マニュアルに沿った支援を目指している。日々の取組みは、「食事の時間は本人が食べる気持ちが出た時に食べてもらう」とか、ある程度日課が決まっているが、参加を無理強いせず、本人のペースで生活してもらっている。また、トイレや入浴介助の際は、他者に見えないように配慮し、利用者に関する申し送りは、申し送りノートで行い、個人情報について話をするのがないよう配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人からの訴えはあまりない。職員が声掛けし本人の気持ちを確認し、自己決定できるようにしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り思いを汲み取るようにしているが、出来ていないことが多い。職員の都合で入浴の日にちや、時間を決めてしまっている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	全介助状態で清潔保持の為、衣類の管理はホームで行っている。毎日の起床時の着替えを実施している。 2か月に1回、床屋さんに来ていただき利用者の髪型の注文を聞き入れ散髪していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の介護度が重度な為、一緒に準備や片付けは出来ていない。利用者の方が食事を楽しめるように、食材の大きさやとろみを使用したりして利用者の方が自分の力を活かしながら食事を楽しめるように、努めている。	「介護マニュアル」の「食事・水分補給」の項目の中に「食べるという行為は、利用者にとって楽しみの一つでもあり、一人ひとりが長年築いてきた食習慣や嗜好を尊重することも必要です」や「食事は楽しみましょう」、「食事はコミュニケーションの場と考えましょう」などと示されている。日々の取組として、食事専門職員2名が、買い物から調理まで行っている。食事中職員は、介助の必要な方の側で介助しながら、「おいしいですか」とか話しかけ、食材や昔ばなしなどの会話を楽しんでいる。また、旬のもの、季節のものを提供している。今の時期なら皆さんの好物の刺身を提供し、クリスマスはケーキ、1月は寿司のテイクアウトを行う。丑の日ほうなぎ、ひな祭りはちらし寿司、祭は赤飯など提供するようにしている。14時ごろにはおやつ時間で、月に1～2回は、大判焼き、干し柿、水ようかん、牛かんなどの手作りおやつを楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は、毎日記録し増加、低下をチェックしている。利用者一人一人の状態を観察したり排尿、排便状態も観察しチェックしている。食事・水分摂取量が少なくなった時は、主治医に相談している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後口腔ケアを実施。利用者様が出来ない場合は、職員が支援している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在留置カテーテルの方が2名。極カトイレに通える方には見守り支援。一部介助が必要な方には、声掛けをトイレに誘導しています。管理はホームドクター指示のもと、看護師の判断にて定期的の下剤、排便を施行しています。毎回、おむつ交換時、陰部洗浄を実施し、汚染を予防している。	「介護マニュアル」に、「一人ひとりの排泄パターンを把握しながら、タイミングをとらえ、前誘導する」、「排尿・排便チェックシート等を活用し、自立支援に向けて取り組む」、「下着、オムツやパットは、利用者一人ひとりのその時々状態に合わせて使い分ける」、「排泄時の不安や羞恥心への配慮」などが示されている。日々、マニュアルに沿った介護・支援を心がけている。本人の訴えがなくても、本人の行動や仕草を見て必要な介助を行うように取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ホームドクター指示のもと、下剤の使用、水分不足の無い様に努め、排便するよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	全介助状態の利用者様が4名入居しています。現在、夏は週3回・冬は週2回入浴を実施し、清潔を保持に努めている。 皆さん入浴を楽しみにしております。	マニュアルでは、「全身状態の観察やバイタルのチェック」、「浴槽に浸かる時間もある程度本人に合わせるが、状態を見ながら声かけする」などと示されている。入浴に関する日々の取組は、冬は火・金曜日、夏は月・水・金曜日で、月・金はシャワー浴となっている。ゆず湯を試してみたり、一緒に歌を歌ってみたり、良いコミュニケーションを取る機会となっている。お風呂は、ゆったりと大きな機械浴で、車いすの方もんびりお湯につかることができる。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	臥床時間は利用者様に合わせています。本人の意思で眠ったり休息したり自由にさせていただいています。 車椅子使用の方に関しては、長時間の使用はしていません。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問薬剤管理指導を受け服薬に対する注意点、問題点などの説明を受け全職員に、その旨を理解してもらい服薬管理に関しては徹底している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日頃カラオケ、生活リハビリ、各利用者に応じた好きな事をしていただいている。 お茶碗拭き・塗り絵・新聞置などをしていただいている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年は新型コロナウイルスの影響で地域のイベントがほとんど中止になり外へ出かける事が減ってしまった。 近くの公園へ花見に行ったりドライブを車窓から楽しんでおられる。	気候の良い時期は、ホーム周辺を散歩している。受診の帰りには、本人の自宅を見に行ったりもしている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在いません。基本的にはご本人、ご家族の同意を得て立て替え購入しています。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望を極力叶えています。叶えられない方の場合は、手紙等にて対応しています。(ご家族様の方には好まれない方もいますので)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	立地条件がとても良く季節ごとに自然を感じられる。環境が良く四季の草花、山、海の幸に囲まれ少し道路からも離れているので騒音も気にならない。	利用者はリビングで食事をするが、皆違う時間に食事をしている。全員がリビングに集まることは少ない。ただ、利用者全員が使う場所なので、掃除専門職員によって、毎日掃除、消毒が行われ、清潔保持に努めている。換気は、皆さんから寒いと言われ、窓を開けているとすぐに閉められたりもするが、1日2回行い感染防止に努めている。リビングの室温や湿度、それに本人の身体状況に配慮した座席など、居心地よく過ごせるように配慮している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人様が居心地良く生活出来るよう支援しています。フロアでは思い思いの過ごし方をしておられます。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には出かけた時やイベント時の写真を飾っている。誕生日には全職員がコメントした色紙や張り紙が飾ってある。訪室した時、それらの写真を本人と一緒に眺め思い出話に浸ったりしている。	毎年の誕生日には、職員一人ひとりからのメッセージと本人の写真を貼り付けた、模造紙が送られ、居室に飾られている。なにかと会話のきっかけとなっている。また、車いすの方が6名入居しているため、戸がはずされている。戸の代りにカーテンなどを付け、部屋の中が見えないようにしている。またベッドは、できるだけ移動しやすい環境になるよう、置く位置に配慮している。そして、バルーンを留置している方が2名いる。そのバルーンは布袋に入れて、他者から分からないようにしている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所要所に手すりを設置し、危険のある利用者様は、リビングから見守りやすい位置とし、すぐに駆けつけられる状態に対応している。移動しやすいように動線の確認、見やすいように大きな柱時計をかけている。		